

令和8年6月1日

## バイオ後続品の使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

バイオ後続品は先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

バイオ後続品の使用についてご理解の程よろしくお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構  
西埼玉中央病院